

11

November
2024

令和6年11月1日発行
(毎月第1金曜日発行)
No.764

広報

まちが好き、共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

やまつり

Public
Relations
Yamatsuri

【巻頭記事】(p2-3)

やまつりこども園秋季運動会

【まちの財政公表します】(p4-8)

令和5年度一般会計決算 他

【pickup topics】(p10)

矢祭中学校「並木丘祭（文化祭）」・
「並木丘杯スポーツフェスティバル」開催

【Health information】(p12-13)

令和6年度フレイル予防サポーター養成講座実施

【行政 NAVI】(p14)

後期高齢者医療被保険者証
廃止のお知らせ

【地域おこし協力隊活動ダイアリー VOL.84】(p18-19)

Presenter 藤谷隊員・川瀬隊員・眞野隊員・畠山隊員



1. よいどん！（3・4・5歳児・個人）
2. はじめのことば（代表児童）
3. おおいのはどっち？（4・5歳児・団体）
4. 大玉ころがし（5歳児・親子団体）
5. ダンスホール（5歳児・リズム）
6. スマイル（3歳児・リズム）
7. 世界旅行へ出発だ！！（5歳児・個人）
8. レッツ！スーパーマリオ！（3歳児・個人）
9. Bling-Bang-Bang-Born（4歳児・リズム）

やまつりこども園秋季運動会

やまつりこども園秋季運動会が、令和6年10月5日（土）午前8時30分からやまつりこども園園庭において開催されました。

この日を待ち望んでいた保育部べんぎん組（2歳児）、幼稚教育部（3～5歳児）の園児たちは、元気いっぱいな姿で入場しました。

開会式での紅白応援合戦の後、第1種目のディズニーダンスからプログラムがスタートし、学年別の種目「よいどん！」やリズム種目の「スマイル」「ダンスホール」「Bling-Bang-Born」、2歳児による「アリさんのおつかい」、3歳児による「レツツ！スーパーマリオ！」、4歳児による「ちびっこ忍者参上」、5歳児による「紅白リレー」など全14種目を行い、各種目において園児たちの笑い声や保護者の方の歓声がやまつりこども園園庭を包みました。



まちの財政を公表します

令和6年4月1日から令和6年9月末までの一般会計補正予算の主なものを掲載しました。

補正予算第1号（6月定例議会）

補正予算額 1億4,661万6千円

歳出は、総務費において、臨時特別給付金費2,134万2千円を増額しました。昨年度に引き続き、令和6年度で新たに住民税が非課税になった世帯、均等割のみ課税となつた世帯への調整給付金等を計上しました。

また、令和8年度の自治体システム標準化に向け、15事務についてプログラムの修正等を行う委託料2,554万2千円を計上しました。戸籍住民基本台帳費において、今年度の業務内容確定のため、1,146万2千円を減額しました。

歳入は、国庫支出金において、デジタル基盤改革支援補助金2,086万5千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,920万8千円を増額し

ました。県支出金においては、

農林水産業費県補助金1,469万3千円を減額しました。農地利用効率化等支援交付金事業補助金1,491万8千円を減額しました。繰入金において、繰上償還を行うため、減債基金から7,756万7千円を繰入増額しました。

増額しました。

補正予算第2号（7月専決）

補正予算額 1,955万8千円

歳出は、総務費において、福島県議会議員補欠選挙を執行するための経費555万円を計上しました。また、ユーパル矢祭温泉ポンプ故障交換工事費1,380万円を増額しました。過負荷による温泉ポンプの経年劣化により使用できなくなり、緊急交換工事を行うため計上しました。

歳入は、県支出金において、白川郡選挙区選出の福島県議会議員辞職に伴い、福島県議会議員補欠選挙委託金554万9千円を事業費に合わせ増額しました。また、前年度繰越金1,380万1千円を増額しました。

補正予算第3号（9月定例議会）

補正予算額 2億2,066万円

歳出は、総務費において、調整給付金を支給するにあたり、臨時特別給付金費3,747万7千円を増額しました。財政調整基金への積立金4,200万円、減債基金への積立金1億円を計上しました。児童福祉費において、児童手当制度改正システム改修業務委託料4,31万8千円、12月支給からの児童手当拡充に伴うシステム改修費他を計上しました。道路橋梁費において

て、補助金が大幅減のため工事を翌年度以降に繰り下げるため道路橋梁等工事費2,560万円を減額しました。教育費において、地域活性化起業人事業負担金制度によるICTアドバイザー派遣が終了となるため、新たにCIO補佐官制度により引き続き学校関係に携わりながら、伴奏型でICTアドバイザーを育成し、今後の自立を支援していくため、教育CIO補佐官委託料305万円を増額しました。

歳入は、国庫支出金において、普通交付税1億1,332万7千円を内示額に合わせて増額しました。給付金及び事務費に充当する補助金3,956万6千円、子ども子育て支援事業費補助金4,10万5千円を増額しました。また、社会資本整備総合交付金1,100万4千円を減額しました。県支出金において、先駆的健康づくり実施支援事業費補助金1,18万7千円を増額しました。

財政状況は健全と判断

令和5年度指標は令和4年度指標を維持

町の財政状況を知つていただくために、毎年5月と11月に広報にて公表しています。今回は、令和5年度健全化判断比率と一般会計決算についてお知らせいたします。

5年度健全化判断比率等の公表

「財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられた矢祭町の財政指標は下記のとおりです。

健全化判断比率

指標名	矢祭町の比率（3ヵ年平均）		早期健全化基準	財政再生基準
	令和5年度	令和4年度		
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	3.6	3.9	25.00	35.00
将来負担比率	—	—	350.00	—

*実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「—」が記載されます。

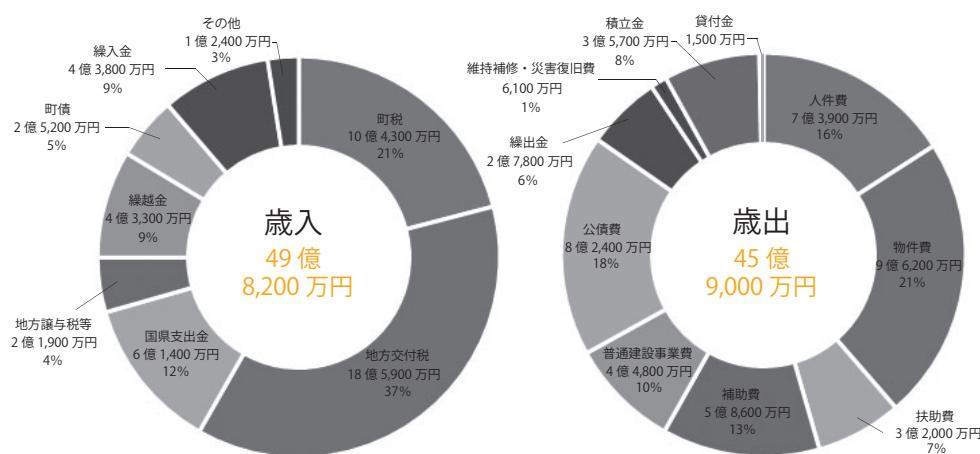
資金不足比率（公営企業会計）

会計名	矢祭町の比率		経営健全化基準
	令和5年度	令和4年度	
水道事業特別会計	—	—	20.00
農業集落排水処理事業特別会計	—	—	20.00
工場団地造成事業特別会計	—	—	20.00
宅地造成事業特別会計	—	—	20.00

*資金に不足がない場合は「—」が記載されます。

◆上記2つの表のとおり、本町の各指標はいずれも国の基準を下回っています。また、令和5年度指標は令和4年度指標から微減であり、引き続き財政状況は健全に運営されているものと判断できます。

令和5年度一般会計決算状況



◆町人事行政の運営等の状況を公表

「地方公務員法」及び「矢祭町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・勤務条件・定員管理などについてお知らせします。

|| 職員の任免及び職員数に関する状況

■部門別職員数の状況と主な増減理由(令和6年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政部 門	議 会	1	1	0	
	総 務	13	13	0	
	税 务	4	5	1	新規採用による増
	民 生	9	7	▲ 2	異動による減・昨年度計上誤りによる減
	衛 生	3	5	2	保健採用による増・異動による増
	農林水産	6	5	▲ 1	昨年度計上誤りによる減(土木部門へ)
	商 工	1	2	1	異動による増
	土 木	4	6	2	新規採用による増・昨年度計上誤りによる増(農林水産部門より)
	小 計	41	44	3	
	特別行政 部 門	15	16	1	異動による増
公営企業等 会計部門	小 計	15	16	1	
	水 道	1	1	0	
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	3	3	0	
	小 計	4	4	0	
合 計		60 [75]	64 [75]	4 [0]	

※1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み会計年度任用職員または非常時の職員は除いてあります。

※2 [] 内は条例定数の合計です。

■定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
		一般行政	職員数	54	51	55	52	53	57	57
公営企業等	職員数	8	8	6	5	4	4	4	4	4
計	職員数	62	59	61	57	57	61	61	60	64

■職員の分限及び懲戒処分の状況(令和5年度)

分限処分		懲戒処分					
休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職	
1	—	—	—	—	—	—	

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務条件の状況	1週間の勤務時間	38時間45分
	勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
	休憩時間	正午～午後1時
指定された職員のみ 下記の窓口交替勤務あり 曜 正午～午後1時 夕 午後5時15分～午後6時45分		

|| 町の財政(令和5年度一般会計決算)を 年収400万円家庭の家計簿に置き換えると

支出			収入	
義務的経費	食費等の生活費 【人件費】	636,255円 (15.9%)	自主財源	給料 【町民税・使用料など】 1,041,926円 (26.0%)
	医療費・学費 【扶助費】	275,364円 (6.9%)		貯金の取崩し 【繰入金】 351,798円 (8.8%)
	ローン返済 【公債費】	710,077円 (17.8%)		前年度から持っていたお金 【繰越金】 347,653円 (8.7%)
投資的経費	家や車庫の建築 【建設事業費】	351,272円 (8.8%)	依存財源	貯金利子など 【雑入等】 70,568円 (1.8%)
	光熱水費・通信費 【物件費】	909,198円 (22.7%)		親などからの援助 【地方交付税・国県補助金など】 1,985,921円 (49.6%)
その他の経費	町内会費・寄附金 【補助費等】	504,884円 (12.6%)		銀行などからの借入 【町債】 202,134円 (5.1%)
	家や車の補修費 【維持修繕費・災害復旧費】	52,889円 (1.3%)		※イメージしやすいように町の経費を置き換えています。 (金額下は構成比)
	子どもへの仕送り 【繰出金】	239,553円 (6.0%)		
	貯金など 【積立金・貸付金】	320,508円 (8.0%)		
	支出合計	4,000,000円 (100%)		収入合計 4,000,000円 (100%)

|| 令和5年度特別会計決算

■あなたの生活に直結した事業を特別会計・企業会計で行っています

会計名	歳入	歳出	事業内容
国民健康保険特別会計	5億6,895万3千円	5億5,352万3千円	国保世帯数 ▶ 716世帯 被保険者数 ▶ 1,107人
工場団地造成事業特別会計	127万1千円	102万8千円	造成地の草刈等
宅地造成事業特別会計	2,055万6千円	1,429万4千円	総区画数 ▶ 274区画 ▶ 分譲済区画数 233区画
農業集落排水処理事業特別会計	3,783万5千円	3,212万7千円	排水人口 ▶ 381人 排水区域面積 ▶ 0.57km ²
介護保険特別会計	6億7,095万1千円	5億7,496万4千円	要介護認定者数 ▶ 308人
後期高齢者医療保険特別会計	1億5,493万円	1億5,477万1千円	在宅介護サービス利用者数 ▶ 2,621人／12か月 施設介護サービス利用者数 ▶ 955人／12か月
靈園事業特別会計	46万9千円	33万円	総区画数 ▶ 40区画 貸出中区画数 ▶ 26区画
水道事業会計	収益の収入	資本の支出	給水世帯数 ▶ 1,955件 人口 ▶ 4,843人
	1億4,584万7千円	7,998万3千円	給水普及率 ▶ 92.7%

平成26年1月、栃木県(大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町)・福島県(棚倉町・矢祭町・塙町)、茨城県(大子町)の2市6町による「八溝山周辺地域定住自立圏」が形成されました。圏域の地域活性化につなげる取り組みの一環として、圏域市町のPR情報をお届けします。

よさそうな サウナが あります。
ととのって いきますか？



▶ はい
いいえ

大子温泉やみぞホテル
YAMIZO バレルサウナ
茨城県久慈郡大子町矢田524-2 TEL 0295-72-1511 (8時~20時)

小屋の中は
八溝材ヒノキの香りに
包まれている…

1枠2時間4人￥10000(税込)
※追加料金で最大6人
◆貸切◆事前予約制
◆セルフロウリュ◆水風呂完備
◆サウナハット・ポンチョ貸出可
◆大子温泉やみぞ大浴場利用可

利用時間枠
◆10:00~12:00
◆12:30~14:30
◆15:00~17:00

QRコード

△ 大子温泉やみぞホテル
(サウナホームページへの扉)

<https://www.yamizo.com/barrel-sauna/>

II 職員の給与の状況

■人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	※参考 令和4年度の人件費率
令和5年度	令和6年3月31日現在 5,222人	45億8,810万4千円	2億8,265万3千円	7億3,564万3千円	16.03%	15.85%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等が含まれています。
決算統計の数値を用いています。

■職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数	給与費			1人当たりの給与費 令和5年度の平均 1人当たりの給与費	
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当		
令和6年度	60人	2億1,225万円	4,004万3千円	8,486万1千円	561万9千円	568万1千円

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.50歳	317,805円	344,217円

■職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒 200,500円	210,500円
	高校卒 169,900円	178,400円

■一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在) *指導主事除く

区分	標準的な職務内容	職員数		構成比
		1級	2級	
1級	主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	11人		18.6%
2級	主任主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	15人		25.4%
3級	主任・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	15人		25.4%
4級	主任看護師・主任保健師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	6人		10.2%
5級	主任・主任看護師・主任保健師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	6人		10.2%
6級	課長・会計管理者・議会事務局長	6人		10.2%
	合計	59人		100%

■期末手当・勤勉手当 (令和5年度)

令和5年度支給割合		
期末手当	勤勉手当	
6月	1,200月	2.45月
12月	1,250月	12月
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		
2.00月		

■特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	町長	副町長	教育長
報酬	300,000円		
	227,000円		
	208,000円		
期末手当	令和5年度支給割合		
	6月期 1.625月	計 3.35月分	議長 令和6年度支給割合見込
	12月期 1.725月		副議長 6月期 1.650月 12月期 1.650月
			議員 計 3.3月分

■職員の研修の状況 (令和5年度)

区分	受講者数
ふくしま自治研修センターの研修	15人
その他の研修	10人
計	25人

■職員の福祉の状況

職員の安全を確保し、健康の保持推進を図るため、定期健診（生活習慣病健診・乳がん検診・子宮がん検診）・人間ドック等健診及び歯科指導等の健康指導を実施しています。

矢祭中学校「並木丘祭（文化祭）」・ 「並木丘杯スポーツフェスティバル」開催

ふくしま駅伝矢祭町チーム選手紹介

【令和6年11月17日（日）午前7時40分 しらかわカタールスポーツパーク陸上競技場 START】



今年も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の櫻をつなぎます。

今年も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の櫻をつなぎます。

今年も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の櫻をつなぎます。

今年も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の櫻をつなぎます。

今年のチームも中学生選手が多く、今回から新たに加わった選手が刺激となり、良い競争関係が生まれています。ベテランの一般選手もなかなか練習には参加できな

いながら、これまでの経験や大会に対する想いを後輩選手にうまく伝え、チームを活気づけてくれています。

今年も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の櫻をつなぎます。

今年のチームも中学生選手が多く、今回から新たに加わった選手が刺激となり、良い競争関係が生まれています。ベテランの一般選手もなかなか練習には参加できな

いながら、これまでの経験や大会に対する想いを後輩選手にうまく伝え、チームを活気づけてくれています。

今年も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の櫻をつなぎます。

県庁までの16区間を26選手で挑む



1. 「有志発表」で太鼓演奏を披露する生徒たち／2. 「合唱コンクール」で美しい歌声を披露する生徒たち／3. 各学年による『総合発表』／4. 「全員リレー」で熱戦を繰り広げる生徒たち

令和6年10月11日（金）に開催された矢祭中学校「並木丘杯スポーツフェスティバル」では、校庭にて「ハリケーン」「借り物競争」、「玉入れ」、「全員リレー」が行われました。

また、同月19日（土）に開催された矢祭中学校「並木丘祭（文化祭）」では、第I部学習発表（ピアノ連弾、文化部によるCM発表やビブリオバトル）、第II部総合発表（各学年ごと、第III部有志発表（全7組）、第IV部合唱コンクール（各クラスごと））が行われ、各クラスが一丸となって同じ目標に臨む姿に来場者からは大きな拍手が送られました。



レスリング全国3位入賞

佐賀県において開催された2024国民スポーツ大会の少年男子レスリンググレコローマン55kg級で矢祭町出身の檜山惇也さん（花咲徳栄高校1年）がトーナメント戦を勝ち抜き、3位入賞を果たしました。

東北大会・全国大会出場報告

年中夢球杯2024、オールジャパンベースボールリーグ、2024ボップアスリートカップで優勝し全国大会へ出場する鈴木雄翔さん、東日本都道県小学生陸上競技交流大会の1、500m競技で2位入賞した古張瑛大さん、県中体連陸上競技大会東北大会の四種競技で7位入賞の本田大翔さんが佐川町長に大会の結果を報告しました。

大人も子どもも気をつけたい感染症「風しん」

風しんは、風しんウイルスによって起こる感染症で、飛沫感染や接触感染によって広まります。子どもは発熱や発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れ、数日で治ることがほとんどですが、まれに高熱や脳炎になって入院することもあります。大人が発症すると、高熱・発疹の長期化、関節痛など重症化することもあります。ご自身やご家族、周囲の方たちへ感染させないためにも、抗体検査や予防接種の機会がある方は積極的に受けましょう。

【妊娠中は特に注意】

先天性風しん症候群(CRS)とは、免疫力が低い妊娠婦が妊娠初期に風しんに感染し、胎児が風しんウイルスに感染することによって、生まれてくる赤ちゃんに心疾患や難聴などの障害を起こす病気の総称です。

【45歳から62歳の男性は抗体検査を受けましょう】

1962年4月2日から1979年4月1日生まれの男性は、過去に定期予防接種の機会がなかったため風しんにかかつたことがない方は免疫を持っていない可能性が高く、風しんにかかりやすく更に周囲に感染を広めてしまう恐れがあります。対象の方には町から風しんの抗体検査と予防接種が受けられるクーポン券が届いていますので、積極的にご活用下さい。

【お子さんの定期予防接種は2回です】

定期予防接種の対象者（第1期▶1歳から2歳になるまでの間、第2期▶小学校入学前1年間）

予防接種を受けることが最も有効な予防法です。忘れずに予防接種を受けましょう。

【問い合わせ】

市民福祉課健康づくりグループ 46-4581

介護予防教室『わんあつぶ』開催のお知らせ

体幹筋力トレーニング

【日程】

11月15日（金）



腰痛対策

【日程】

11月29日（金）



【講師】

菊地健太氏

株式会社はなひろ

理学療法士

【内容】

①衰えていませんか？腹筋・背筋

②どうやったら筋力ってつくの？

③自宅でできる体幹トレーニング

会場▶保健福祉センター大会議室／定員▶各回先着40名（各20名単発申し込み）

開催時間▶13時30分～15時（途中休憩あり）／持ち物▶飲み物、動きやすい服装、タオル、やまつりカード

参加申し込み・お問い合わせ▶保健福祉センター市民福祉課健康づくりグループ（担当▶生田目）☎46-4581

※お申し込みは先着順となります。また、参加費は無料です。

※送迎が必要な方は、事前にご連絡をお願いします。

令和6年度フレイル予防サポーター養成講座実施

フレイルとは、健康と要介護・寝たきりの間に指し、「加齢により心身が老い衰えた状態」のことといいます。早めに適切な対策を行うことで、進行を防ぎ、健康寿命を延ばすことに繋がります。フレイル予防に関する理解を深めて、ご自身の健康と地域のために活動する方を募集します。申込は11月29日までに保健福祉センター（46-4581）にお電話ください。

日時(13:30~15:00)	内容	実施場所
12月6日(金)	「フレイルとは」 矢祭町の現状、高齢期の特性	
12月20日(金)	「フレイル予防の運動について」	矢祭町保健福祉センター
1月16日(木)	「高齢者の口腔機能について」	
1月30日(木)	「高齢者の栄養について」	
2月13日(木)	「フレイル予防実践に向けて」	

11月20日は『世界COPD(慢性閉塞性肺疾患)デー』

毎年11月の第3水曜日は世界COPDデーです。COPDとは、肺への空気の通りが悪くなり呼吸がしにくくなる病気です。主に長期間の喫煙により発症することから「肺の生活習慣病」とも言われています。重症化すると呼吸困難となり、常時酸素吸入が必要となることもあります。年齢のせいだと思っている「息切れ・咳・痰」をそのまま放置しないで呼吸器内科を受診してください。

COPDの予防・治療で最も大切なことは、「禁煙」です。一度悪化してしまった肺の機能は、完全に元の状態に戻すことは困難とされていますが、病気の進行を遅らせたり、和らげたりすることはできます。



▲福島県禁煙外来情報



八溝山周辺地域定住自立圏事業『保健福祉セミナー』開催

子育て支援・健康増進を目的として、保健福祉セミナー（2部制）を開催します。

【第1部 子育て支援セミナー（子どもの権利、子育て支援について）】

講師▶宍戸良子氏（作新学院大学女子短期大学部准教授）

【第2部 健康セミナー（子どものためのスポーツ栄養学）】

講師▶大津智仁氏（とちぎスポーツ医科学センター公認スポーツ栄養士）

【共通事項】

日時▶12月15日（日）14時～16時15分（第1部14時開始、第2部15時15分開始）

場所▶那須与一伝承館多目的ホール（大田原市南金丸1584-6）

定員▶各部160名程度

費用▶無料

申込方法▶11月11日（月）～12月6日（金）に大田原市ホームページのオンライン申請フォームから申し込み

※詳細は大田原市ホームページをご覧ください。子育て支援セミナーに関するご質問は大田原市保健福祉課☎0287-23-8601、健康セミナーに関するご質問は大田原市健康政策課☎0287-23-8704

後期高齢者医療被保険者証 廃止のお知らせ

税金は納期限までに納めましょう

11月から12月は滞納整理強化期間です

皆様が収めた税金は、行政サービスを進めていく上での貴重な財源となり、皆様の暮らしの中に活かされています。税負担の公平性及び税収入を確保するため、矢祭町では11月から12月を滞納整理強化期間として徴収対策を進めています。

税金を納めないとどうなるの？

税金は、定められた納期限までに、納税者が自主的に納めていただくことになっております。納期限を過ぎた場合は、本来の税額に延滞金を加算して納付していただくことになるほか、納期限内に納められた方との公平性を保ち、町の租税債権を保全するため、「滞納処分」を行います。

滙納加分

滞納処分とは、税金を滞納している人（滞納者）の意思に関わらず、滞納になっている税金を強制的に徴収するため、その人の財産を調査、捜索し、換価できる財産がある場合は、その財産を差押え、換価し、滞納になっている税金に充てる一連の手続きをいいます。

叔侄

納期限までに納付されない場合、督促状を送付します。督促状は、納期限から20日以内に送付されます。この督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までに滞納者が自主的に完納しない場合は、地方税法第331条等の規定で「滞納者の財産を差押さえなければならぬ」とされています。

八、常用語彙

督促状を送付しても納付がない場合は、差押可能な財産の有無を確認するために、官公庁・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者に対して調査を行います（対象財産：給与・預貯金・生命保険・不動産・動産・自動車、各種債権など）。また、財産の発見・差押などの必要がある場合、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関係なく捜索することがあります。これらの調査や捜索は、国税徴収法第141条および第142条から第147条の規定に基づき、滞納者に事前に了承を得て行います。

納税相談について

事業の休廃業により収入が著しく減少したなど、一時に納期限までに納付が困難となるやむを得ない理由がある方は、「支払をわざわざ」とその末尾に「せざむ」を付けてお問い合わせください。

ない理由がある方

お問い合わせ先

11月号

福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）
コミュニケーション能力アップ、自己紹介シート作成など
日時▶令和6年1月13日（土）14時～16時
場所▶大正ロマンの館（矢吹町本町161-7）
対象▶20～40代の独身男性（12名程度）
参加費▶500円
主催▶「ふれあいの場」創出事業実行委員会
締切▶1月13日（水）
※詳しくは「矢祭町結婚支援室」にお問い合わせください

「おしゃべりカフェ」Open

「ハッピー＆スマイル研究会」
心理学セミナー＆手づくりランチ（毎回テーマが変わります）
日時▶11月1日 24日（日）午前10時～
「おしゃべりカフェ」
談話・ジカルネイ・スキンケア無料体験・手相占いなど自由な時間が楽しめ、参加者同士の会話が弾みます
日時▶11月1日 3日（水）午後3時～8時
日時▶11月1日 24日（日）午後1時～4時
場所▶いずれも「リフレッシュ＆スパ さとランド」
開催予定▶12/1(日)、12/4(水)、1/15(水)、1/19(日)



督促	<p>納期限までに納付されない場合、督促状を送付します。督促状は、納期限から20日以内に送付されます。この督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までに滞納者が自主的に完納しない場合は、地方税法第331条等の規定で「滞納者の財産を差押えなければならない」とされています。</p>	財産調査	<p>督促状を送付しても納付がない場合は、差押可能な財産の有無を確認するために、官公庁・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者に対して調査を行います（対象財産：給与・預貯金・生命保険・不動産・動産・自動車、各種債権など）。また、財産の発見・差押などの必要がある場合、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関係なく捜索することがあります。これらの調査や捜索は、国税徴収法第141条および第142条から第147条の規定に基づき、滞納者に事前に了承を得ずに行います。</p>	納税相談について	<p>災害・病気や失業・事業の休廃業により収入が著しく減少したなど、一時に納期限までに納付が困難となるやむを得ない理由がある方は、「払えないから」とそのままにせず、必ず自立総務課滞納整理グループにご相談ください。</p>	お問い合わせ先	<p>自立総務課滞納整理グループ 0247-46-4572</p>	問い合わせ	<p>町民福祉課福祉保険グループ 46-4573</p>	<p>● 従来の被保険者証の代わりになるもので、医療機関等の窓口で提示することで従来の被保険者証と同様に受診できます。 ● 被保険者証と同一のはがきサイズです。 ● 資格確認書は本人の申請によらず交付します。 ● 被保険者証廃止後に、従来の被保険者証の記載内容に変更が生じたり、被保険者証を紛失した場合は『資格確認書』を交付します（紛失により交付を受ける場合は申請が必要です） ● 令和6年12月2日以降に75歳年齢到達等で新たに被保険者になる方まで医療機関等でご使用いただけます。</p>
-----------	--	-------------	---	-----------------	--	----------------	-----------------------------------	--------------	------------------------------	---

児童手当制度改正の お知らせ

佐川町長



第63回東北地方治水大会

10月15日（火）、山形県山形市において第63回東北地方治水大会が開催され、出席した佐川町長は「田んぼで洪水は防げるか—環境変動下における田んぼダムの役割—」を演題とした特別講演などをとおして、水害から国民の生命、財産を守り、安全で快適な生活環境の確保を図るために治水事業の重要性を再認識しました。



福島県人口減少危機対策セミナー

10月9日（水）、福島市において福島県人口減少危機対策セミナーが開催され、出席した佐川町長は「福島の企業が福島県の未来を救う—四半世紀で出生半数減はなぜ起きたのか—」を演題とした基調講演やパネルディスカッションなどをとおして、人口減少対策についてさらなる理解を深めました。



農業法人サラダボウル表敬訪問

10月25日（金）、静岡県小山町において佐川町長は農業法人サラダボウルが展開する富士のふもと農園を訪れ、葉菜類を栽培する世界最先端の大規模グリーンハウスを視察し、農業法人サラダボウルも提唱する「農業の新しいカタチを創る」ことについて理解を深めました。



大田区長表敬訪問

10月24日（木）、東京都大田区において大田区長を表敬訪問した佐川町長らは、町発展に向けた関係人口及び交流人口の拡大等に係る地域同士の連携強化や今後の矢祭もったいない市場の出店などについて意見交換を行いました。また、城南信用金庫の林理事長も同席しました。

全国訪問記

佐川町長の公務の都合により不定期で掲載



第49回すみだまつり物産展

10月5日（土）及び6日（日）に東京都墨田区で開催された第49回すみだまつりの視察に訪れ、物産展に出店した矢祭もったいない市場でのPRを行いました。また、墨田区長をはじめ区議会議員の方々に店のお礼の挨拶と今後の交流について意見を交わしました。



那須町町制施行70周年記念事業

9月29日（日）、栃木県那須町を訪れた佐川町長は、那須町町制施行70周年記念事業の一環として実施された記念セレモニーに出席するとともに同会場で開催された那須九尾まつりの様々なイベント等を観覧しました。また、会場に訪れた那須町の平山町長らと意見交換を実施しました。



国道349号の整備促進を求める要望書提出

10月2日（水）に衆議院議員会館、10月10日（木）に福島県庁を訪れた佐川町長、矢祭町東部地域整備促進期成同盟会会長らは国、県、県議会に対して宝坂字川岐と宝坂工区の早急な改良整備など国道349号の整備促進を求める要望書を提出しました。この区間は幅員が極めて狭いところや急カーブなど未改良の区間が多く取り残されていることから、安全で円滑な通行の確保と物流拠点・交流拠点とのアクセスの強化、円滑な広域交流による関係人口の拡大や非常時における道路ネットワークの確保などに必要な道路です。



矢祭町地域おこし協力隊は、町外のさまざまな地域から集まり、地域づくりに貢献しています。

現在町内にいるのは8名。各メンバーは、JR水郡線東館駅を中心とした地域の場づくり、文化振興、地域食材を使った商品開発、読書の町づくり推進、スポーツ振興など、多岐にわたるジャンルで活動中です。

町内で協力隊の活動をお見かけの際は、お気軽にお声がけください！



Volume.84

2024.11Update

矢祭町地域おこし協力隊

活動ダイアリー

Let's go!



読書の町づくり担当、地域おこし協力隊の畠山です。今年の4月に着任してから早いもので、もう半年が経ちました。あんなにいたカエルもだいぶ数が減ってきて、すこし寂しい気もします。この半年で企画を何回か協力隊で立ち上げさせていただき、町の人との交流も増えてきました。

最近では以前見学に伺ったご縁があり、カナザワ建具店さんで組子の体験と作品の見学をさせていただく機会がありました。精巧な作品や、組子の技術や扱う木材についてとても興味深いお話を伺いました。体験し、話を聞いた後だとまた違った視点で組子を見ることができ、知ることはやっぱり面白いと実感しました。自分が知らないだけで、まだまだ矢祭にはすごい技術を持った人がいるのかもしれない。もっと町の人を知りたいです。

ここ数か月は新しい体験や考えることが多かったためか、「本を通じたまちづくりで、自分には何ができるだろう?」とあらためてぐるぐる悩んでいます。自分でだけでなく、町との関りで答えを探していきたいです。

畠山青畠 Seiho Hatakeyama

読書の町づくり担当

東京都清瀬市出身。前職は絵本の製本屋に勤務。甘いものとコーヒーとお茶が好きです。割とよく食べます。



こんにちは、読書の町づくりを担当している眞野です。最近はすっかり涼しくなってきましたね！ 寒がりなので、朝はマフラーが必需品となりつつあります。

さて先月はマルシェや丸安さんとのコラボイベントなど盛り沢山の月でした！お陰様で一ヶ月があっという間、充実しております。

マルシェで私は、本に関するボードゲームを行いました。人狼ゲーム（ワードウルフ）が子供たちに人気でしたね！一人だけ違うお題について話す、という状況で人狼が上手く立ち回っていました。ルールについて説明するまでもなく、むしろこちらが「どうやったら勝てるの？」と教えて欲しいくらいの見事な試合運びでした。またブースの名前も、こういったゲーム等が読書のきっかけとなるように「Book Hub」としました。「この本、ゲームで名前聞いたな」と手に取る理由になれば幸いです。今月は元氣祭にお邪魔させていただきます。新しい企画や試みもあるので、是非ごゆるりとお楽しみください！

眞野夏凜 Karin Mano

読書の町づくり担当

青森県むつ市出身。短大卒業後、地域おこし協力隊に着任。読書、音楽を聞くのが好き。最近はbacknumberばかり。



形体造形における端正さは、明晰な静けさを感じさせますし、表現技法における特異性また独創性は、他を比較参照して作り上げたものではなく、むしろ自らの内奥へ、静かに分け入ってたどり着いた表現であると考えています。豊田六之助の、うつわの世界における沈黙と孤独は、精神主義的な理想ではなく、作品の成立に根源的にかかわる行動の様態であったといえます。

- ①本質を端的に表現する単純性、端正な均衡
- ②抑制された装飾、質感への求心的な探究、独創的な技術と手法の自覚
- ③制作と需要の謙虚な親和性。

地域おこし協力隊活動の最終年として、令和3年の展覧会に次ぐ展示を計画していましたが、作品の鑑賞がまだ薄いことをかんがみて、展示することよりも先ずは、手元焼の特徴や美点などの価値を、表現することから始めなくてはならないと考えるようになりました。

上記した意義の項目を文章で説明することが、手元焼調査の目的で成果と考えました。この創作世界を実作的な視点も含めて掘り起こすことにより、鑑賞する方策を模索し、手元焼を地域の文化財として活用する方向性を探っていきます。

川瀬孝之 Takayuki Kawase

文化財振興担当

静岡県浜松市出身。前職は書道用品店経営。趣味は、音楽鑑賞とお茶など。



こんにちは！場づくり担当の藤谷です。10月の活動報告です。

まず10/9(土)は東館駅前にて「ひがしだてマルシェ」を開催しました！駅前のスペースにお店やキッチンカーが並び、一人一人の顔も見ながらゆっくりお話しできる、そんなアットホームで温かい雰囲気のマルシェになりました！

次に10/9(水)には栃木県の協力隊に向けた「情報発信セミナー」があり、私たちは「Instagramでの情報発信の仕方」を講師となって発表しました。40分という持ち時間で日々感覚的にやっている事を言語化して分かりやすく伝えることが難しく、資料作りも苦労しましたが、無事終えた時の達成感はとても大きかったです！さて最後10/20(日)はスポーツ振興の鳴瀬隊員とのコラボ企画「第2回ハロウィン×ウォーキング」を開催しました！参加者総勢118名が仮装して矢祭町内の18店舗をまわりお菓子を貰いながら1時間ほど歩きます。このイベントは店舗様のご協力があって開催できるものです。ご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました！！

藤谷麻莉 Mari Fujiya

地域の場づくり担当

福島県いわき市出身。前職はアパレル関係。食べ歩き、登山、ピアノ、水泳が趣味。



図書館だより

秋の夜長には読書がいちばん!
読み応えのある長編小説に挑戦してみてはいかが?
Text & Design: 大羽未准 岩山青歌(地域おこし協力隊)

PICK UP

やまつりこども園
柳田邦男さんおはなしかい

10月24日(木)やまつりこども園にて柳田邦男さんおはなしかいを開催しました。空の写真に落書きしたり、たくさんの果物や植物を見て、触って感じたことをそのまま絵に描いたり、子どもたちが自分の感じたままに手を動かして楽しんでいました。さらに、「わたしのことり」という紙芝居を柳田先生に読み聞かせいただきました。柳田先生のあたたかい雰囲気の中子どもたちは楽しい時間を過ごしていました。

INFORMATION 今月の休館日:毎週月曜日 お問い合わせ:矢祭もったいない図書館 ☎ 46-4646 FAX: 57-7500
※祝日開館(翌火曜日休館)

EVENT

2024.11.7 Thu. 10:00 - 12:00
あかちゃん/プレママ・プレパパ
おはなしかい
もったいない図書館 特別書庫

2024.11.17 Sun. 10:00 - 11:00
11月出前おはなしかい
山野井・金沢文庫 茗荷文庫

2024.11.21 Thu. 10:00 - 12:00
大人のためのおはなしかい
もったいない図書館 特別書庫

RECOMMEND

第16回手づくり絵本コンクール
受賞作品決定!!

第16回手づくり絵本コンクールの受賞作品が決定しました! 今年は188点の作品がもったいない図書館に届きました。受賞作品は図書館に展示しています。ぜひ手に取ってご覧ください。たくさんのご応募ありがとうございました!

まちの駅
やまつり

利用
無料

休憩スペース
トイレ

営業時間
平日 8:30 ~ 17:00

HP
Facebook

■休憩スペース(無料)

ちょっとした休憩やトイレ、フリーWi-Fiの利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域の観光案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。

待ち時間やお買い物の途中など、お気軽に立ち寄りください。

【買ってくっぺ便】には、買い物代行と移動販売があります

■買い物代行

お買い物にお困りの方はまちの駅やまつりまでお電話ください
町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。



【問い合わせ】

まちの駅やまつり ☎: 0247-57-5659 FAX: 0247-57-5660

■移動販売

●到着時間が前後する場合があります

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
★内川地区 ・金澤 利光さん宅 (13:30頃) ・芳賀 きよ子さん宅 (14:00頃) ・古市 勝弥さん宅 (14:10頃) ・茗荷地区 (15:00頃)	★石井地区 ・やまつりファーム (13:30頃) ・下石井内地区 (13:45頃) ・和田 始子さん宅前 (14:00頃) ・櫻の苑 (14:10頃) ・舟見地区 (14:30頃) ・せせらぎ荘 (15:00頃)	★宝飯・追分地区 ・竹野内地区池の前 (13:30頃) ・古市園芸前 (14:10頃) ・鶴ヶ池バス停 (14:40頃) ・古市 文雄さん宅前 (15:00頃) ・追分地区 (15:15頃)	★下関・大供地区 ・中山ニュータウン (13:30頃) ・沼田 ミチ子さん宅 (14:00頃) ・天神前バス停 (14:20頃) ・古市理容室前 (14:30頃) ・佐川商店前 (14:50頃) ・折屋 (15:40頃)

担当: 鈴木(尚)・菊池(明) ※大雨、大雪の日は運行を休止する場合があります。また、予告なしに運行を休止する場合がございます。

俳句 ふきの芽句会

一年の過ぎし速さや朝の冷え
小野沢の川音そよかに秋深む
秋、微雨苔ふつくらの庭光る
晩秋の世直し叫ぶ時の声

大森 鈴木 良夫
泰幸

短歌 矢祭町短歌会十月詠草

川柳 山野井金沢鶴亀会

千代紙で鶴亀折つてお祝いを
朝起きて今日も元気だ茶が旨い
友と飲む新茶香りによい話
茶の香り賞でて頂きこの幸を

原 千世子
敏伸
スミエ
通夫

夕風に庭のコスモス揺れて咲く
足もとの秋海棠は花盛り
親しき笑顔は地域の宝

佐川 文江
星 初枝

葉の田中に佇む白鷺に
金木犀の香りほのかにたたよいて
秋の訪れしみじみ感ず

片野 齋藤
盛好 吉民

今日の夕日はまだ暖かし
政党間のテレビ討論聞きおれば
皆眞剣に激論交わす

松本 稔勝
片野 稔好

地域の安全・安心のために

▶令和6年度矢祭町消防団秋季検閲

10月20日（日）、令和6年度矢祭町消防団秋季検閲が矢祭中学校校庭において挙行されました。全4分団17班及び役場消防隊が山村開発センター駐車場から矢祭中学校までを行進し、全団員による観閲、通常点検などを行ったのち部隊を解散しました。



これからも末永くお元気で

▶高齢者町長慰問

10月21日（月）、令和6年度高齢者町長慰問が行われました。町長が各地域の民生委員や社会福祉協議会の職員とともに75歳以上1人暮らし高齢者、寝たきりの高齢者、90歳以上となった高齢者を対象に慰問品を贈呈しました。

おいしいお米を皆さんに食べていただきたい

▶サイコロ米寄贈式

10月21日（月）、役場町長室においてJA東西しらかわの菊池教夫代表理事組合長らが来庁し、1袋300グラム（約2合）のサイコロ米（オリジナルブランドのみりょく満点コシヒカリ）500袋を寄贈しました。なお、寄贈されたサイコロ米はやまつり元気祭の来場者に配布いたします。



創業100周年を記念して

▶寄附受納式

10月23日（水）、役場駐車場内において寄附受納式が行われました。白河信用金庫の牧野富雄理事長らが来庁し、令和7年1月7日に創業100周年を迎えることを記念して、白河信用金庫よりトヨタ自動車の小型乗用車『アクア』1台が寄贈されました。

TOWN TOPICS

まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



職場体験で中学生が収穫した新米を贈呈

▶新米寄附贈呈式

9月26日（木）、矢祭中学校校長室において新米の寄附贈呈式が行われました。9月11日及び12日に矢祭中2年生の職場体験で生徒が収穫した新米が（株）矢祭興産から職場体験を行った生徒2名と中学校に贈呈されました。なお、いただいた新米は給食センターで調理され、小中学校の米飯給食として提供されます。



CIO補佐官に内村圭佑氏と浅井将史氏を任命

▶CIO補佐官委嘱状交付式

10月1日（火）、役場第1会議室において町の情報政策推進に関する提言等を行うCIO補佐官への委嘱状交付式が行われ、町CIO補佐官にAKKODiSコンサルティング（株）の内村圭佑氏、町教育CIO補佐官に同社の浅井将史氏が任命され、佐川町長より委嘱状が交付されました。



笠間市内の文化施設を巡る

▶歴史探訪バスツアー

10月6日（日）、矢祭ゆかりの偉人『吉岡良太夫』とともに咸臨丸で渡米した『小野友五郎』との由縁を機に、笠間市内の文化施設や史跡の見学を目的とした歴史探訪バスツアーが開催されました。32名の参加者は茨城県笠間市内の文化施設5ヶ所を巡り、笠間の文化や偉人たちの活躍、功績について理解を深めました。

議会だより



やまつり

第7回定例会
9月9日～13日

令和5年度全会計決算を認定！

9月定例議会は、9月9日から13日までの5日間の会期で開催され、初日は町長から提案理由の説明が行われ、続いて会計管理者、担当課長から議案の内容説明があり、藤田義広代表監査委員から決算審査意見書の報告が行なわれました。その後、議長発議による決算特別委員会の設置が提案され、全会一致で可決されました。2日目、3日目は一般質問で、議員8名が登壇し町に対して質問が行われました。4日目は決算特別委員会が開催され、一般会計及び7特別会計並びに水道事業会計の決算審査を行いました。5日目の最終日は議案審議が行われ、令和5年度一般会計及び7特別会計決算が認定され、令和5年度水道事業会計の剩余金の処分及び決算が可決及び認定されました。また、報告1件、専決処分報告2件、条例の一部改正5件、損害賠償の額の決定及び和解1件、工事請負契約の締結2件、町道路線の変更1件、白河地方広域市町村圏整備組合規約の改正1件、福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更1件、令和6年度各会計補正予算8件、人権擁護委員候補者の推薦1件の合計32件が原案のとおり可決・適任とされました。また、議員提出案件で意見書の提案2件が原案通り可決されました。



決算報告

令和5度決算審査については、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、町長より審査に付された令和5年度矢祭町一般会計外7特別会計の決算並びに各基金の運用状況及び諸帳簿、証書類について、藤田義広、本多勇也監査委員が、去る8月6日から9日までの4日間にわたり、決算資

料あるいは毎月行っている例月出納検査の資料を参考に、また、必要に応じて関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、各会計とも計数等に誤りはないが、正確に処理されているものと認められ、本決算は適正なるものと認められました。

基金についても、それぞれの目的に従つて適切に且つ効率的に運用されているものと認められました。また、去る7月25日、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より審査に付された令和5年度矢祭町水道事業会計の決算について、決算報告書、財務諸表、事業報告書、付属書

類あるいは毎月行っている例月出納検査の結果を踏まえ、また、必要に応じて関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、各会計とも計数等に誤りはないが、正確に処理されているものと認められ、本決算は適正なるものと認められました。

基金についても、それぞれの目的に従つて適切に且つ効率的に運用されているものと認められました。また、去る7月25日、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より審査に付された令和5年度矢祭町水道事業会計の決算について、決算報告書、財務諸表、事業報告書、付属書



決算審議の様子

一般会計

歳入決算額は49億8,215万1,382円となり、予算現額に対して1億2,450万2,618円の減額となりました。歳出額が生じ、この内2億3,970万3千円が繰越費となりました。歳出額は45億9,004万8,789円となり、予算現額に対して5億1,60万5,211円の不用額は2億7,690万2,211円となります。

歳入における自主財源の町税は、令和5年度末現在において2,179万5,306円の収入未済額（滞納額）が生じております。

決算認定

しかし、昨年度と比較すると収入率が、現年課税分では0・1%の増、滞納繰越しでは3・0%の減となつており、計画的かつ効率的に滞納整理が行われている成果であると評価しています。

特別会計

収支の状況は、令和5年度の実質収支額は2億8,251万3千円で、昨年度の実質収支額を差し引きまして、単年度収支は、8,600万8千円の減となりますが、これに基金積立金3億5,705万2千円と繰り上げ償還額3億1,833万円を加え、基金取り崩し額4億1,729万3千円を差し引きますと、本年度収支は、8,600万8千円の減となりますが、令和5年度末残高は6億4,729万3千円で、取り崩し額は7,621億7,208万1千円の黒字となります。

國民健康保険特別会計の国保税の収入未済額（滞納額）は、1,621万2,253円で、昨年度より405万9,559円の減額となりております。国保事務の円滑な運営を図る上からも、未収入額の徴収には、なお一層の努力を願います。

しかし、営業外収益で一般会計補助金、長期前受金戻入、雑収入の合計6,618万5,149円を加え、支払利息及び企業債取扱諸費781万5,640円と雜支出3万5,429円を差し引くと、859万8,708円の経常利益となつております、当年度純利益は859万8,708円となつております。

水道使用料の未収金（滞納額）については、昨年度と比較し222万8,305円の増となつていており、当年度純利益は859万8,708円となつております。

（要旨）

財政健全化判断比率

法律に基づき市町村では、毎年度決算のたび4つの健全化判断比率の公表が義務付けられています。町の決算では、実質、連結実質赤字比率ともに黒字で赤字額は発生していません。町の決算では、実質、連結実質公債費比率、将来負担比率は健全化判断基準を大きく下回り良好な財政の健全化が図られております。

（要旨）

決算認定

年度発行額は2億5,176万6千円で、償還額が8億1,684万1千円であり、令和5年度末残高は765万5千円となります。町債については、令和5年度発行額は2億5,176万6千円で、償還額が8億1,684万1千円であり、令和5年度末残高は

水道事業会計

営業収益は7,246万1,960円で、営業費用が1億2,219万7,32円となり、営業面においては、営業面にお

いては4,973万5,372円の赤字となつております。一方で、未収入額の徴収には、なお一層の努力を願います。

その他6特別会計は、一部の会計において収入未済額（滞納額）が生じております。国保事務の円滑な運営を図る上からも、未収入額の徴収には、なお一層の努力を願います。

いざれも事業運営の重要な課題であります。基金については目的に従い、確実かつ効率的に運用されているものと認められました。

（要旨）

矢祭町代表監査委員 藤田 義広

本多 勇也

令和5年度 基金別決算状況

（単位：円）

基 金 名	令和5年度末現在高
矢祭町財政調整基金	1,727,655,450
矢祭町土地開発基金	100,013,971
矢祭町減債基金	418,991,379
矢祭町21・ふるさと人づくり基金	102,862,109
矢祭町ふるさとづくり基金	21,180,252
矢祭町地域振興基金	63,869
矢祭町福祉基金	465,736,083
矢祭町ふるさと水と土保全基金	10,395,541
矢祭町地域産業振興基金	297,300,485
矢祭町学校基金	15,546,801
矢祭町高田基金	103,546,199
矢祭もったいない図書館基金	1,138,580
矢祭町公共施設等整備基金	1,150,137,054
森林環境譲与税基金	26,921,794
合 計	4,441,489,567

報

告

◎令和5年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率（報告第3号）
自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率として実

質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標と公営企業の資金不足比率が、平成19年度決算より議会への報告が義務付けられましたので、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

令和6年度一般会計予算補正状況（専決第4号）

（単位：千円）

会 計 名	既 定 額	補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計	4,586,616	19,558	4,606,174

令和6年度各特別会計別予算補正状況（専決第5号）

会 計 名	既 定 額	補 正 額	予 算 総 額
後期高齢者医療保険特別会計	150,732	208	150,940

法第179条第1項の規定により、やむを得ず専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものです。

◎矢祭町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例（議案第54号）
特定個人番号利用事務と定義されたことから、本町において情報連携する事務を一部を改正する法律の施行に伴い、条例で引用して、た法別表第2が削除され、特定個人番号利用事務と定義されたことから、本町において情報連携する事務を一部を改正する法律の施行に伴い、条例で明示する必要があるため、関連する条文について、所要の改正を行うもの

◎矢祭町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例（議案第59号）
地域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令における課税免除の適用期限を3年延長する改正に伴い、関連する条文について、所要の改正を行いうもの

令における課税免除の適用期限を2年延長する改正に伴い、関連する条文について、所要の改正を行うもの

◎損害賠償の額の決定及び和解（議案第61号）
スインピア矢祭における物品売上金の盜難に伴い、販売委託契約を締結している相手方に対して、損害を賠償する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎町道路線の変更（議案第64号）
国道349号小田川2工区バイパスの供用開始に伴い、バイパスと接続する町道竹ノ内・仲町線の起点が変更となつたことから、道路法第10条第2項の規定に基づく路線の変更を行った

◎福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更（議案第66号）
行政手続における特定の個人を識別するための番号の規定に基づく協議があつたため、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎令和6年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第71号）
歳入における前年度繰越金の増、歳出における介護金の増、歳出における介護料、及び前年度繰越金の減に伴う、歳出における介護料の増が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（議案第72号）
歳入における前年度繰越金の増、歳出における介護金の減に伴う、歳出における介護料、及び前年度繰越金の減に伴う、歳出における介護料の増が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第68号）
歳入におけるシステム整備等補助金、及び前年度繰越金の増、歳出における光熱費の増が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町工場団地造成事業特別会計補正予算（議案第69号）
歳入における前年度繰越金の増、歳出における光熱費の増が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町宅地造成事業特別会計補正予算（議案第70号）
歳入における前年度繰越金の増に伴う、歳出における一般会計操出金の増が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町水道事業会計補正予算（議案第74号）
第3条予算の収益的收入における一般会計からの補助金の増、収益的支出における配水池等水道施設電気料や舟見加圧ポンプ場送水ポンプ修繕費、消費税申告に伴う消費税及び地方

令における課税免除の適用期限を2年延長する改正に伴い、関連する条文について、所要の改正を行うもの

◎令和6年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率（報告第3号）
自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率として実

質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標と公営企業の資金不足比率が、平成19年度決算より議会への報告が義務付けられましたので、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

◎矢祭町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例（議案第54号）
特定個人番号利用事務と定義されたことから、本町において情報連携する事務を一部を改正する法律の施行に伴い、条例で引用して、た法別表第2が削除され、特定個人番号利用事務と定義されたことから、本町において情報連携する事務を一部を改正する法律の施行に伴い、条例で明示する必要があるため、関連する条文について、所要の改正を行うもの

◎矢祭町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例（議案第59号）
地域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令における課税免除の適用期限を3年延長する改正に伴い、関連する条文について、所要の改正を行いうもの

◎矢祭町地方活力向上区域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例（議案第57号）
条例で明示する必要があるため、関連する条文について、所要の改正を行うもの

◎矢祭町長等の給与及び旅費に関する条例（議案第57号）
当該施設を管理運営する立場にあり、また、当該施設等の職員を指導監督する立場にある町長及び教育長の給料月額の10分の1を1ヶ月間減額する規定を新たに

◎矢祭町長等の給与及び旅費に関する条例（議案第57号）
当該施設を管理運営する立場にあり、また、当該施設等の職員を指導監督する立場にある町長及び教育長の給料月額の10分の1を1ヶ月間減額する規定を新たに

◎矢祭町地方活力向上区域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例（議案第57号）
条例で明示する必要があるため、関連する条文について、所要の改正を行うもの

◎矢祭町地方活力向上区域における固定資産税の課税免除又は不均一課税

消費税の増、予備費の減、第4条予算の資本的収入における一般会計からの補助金の増、資本的支出における

る山野井地内配水管布設替工事に伴う測量設計委託料及び工事請負費の増が主な補正の内容です。

請願・陳情

9月定例会の一般質問は、10日と11日の2日間行われ、8議員が登壇し町政全般について執行部の考え方を質しました。

A black and white portrait of Representative Tamotsu Ochiai, a woman with glasses, speaking into a microphone. She is wearing a dark suit and a white shirt. The background is a blurred outdoor scene.

問 文化継承ということです
答 盛り上がっている中で、公民館建設の事業に向けて動き出している、どのように進めていかれる考え方、伺う。

令和6年度各会計別予算補正状況(議案第67号～74号)

◎人権擁護委員候補者の推薦（諮詢第2号）
福島地方法務局長より、人権擁護委員の推薦依頼があつたため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるも

の で す。
人 権 擁 護 委 員 候 補 者 に
宗 田 真 澄 氏
推 薦 す る こ と が 適 任 と さ れ
ま し た。

会計名		既定額	補正額	予算総額
一般会計		4,606,174	220,660	4,826,834
特別会計	国民健康保険	609,404	6,367	615,771
	工場団地造成事業	1,856	22	1,878
	宅地造成事業	13,386	2,362	15,748
	介護保険	578,790	85,987	664,777
	後期高齢者医療保険	150,940	△ 73	150,867
	霊園事業	493	120	613
水道事業	収益的収入	156,572	3,199	159,771
	収益的支出	156,548	3,223	159,771
	資本的収入	117,674	11,003	128,677
	資本的支出	149,723	22,006	171,729

議員提出議案 意見書

いうことで、大変うれしく思つてゐる。お祭りというものは、地域を活性化する大事な文化ということで、非常に今後の文化継承、町の文化や教育の町づくりの一環であり、子どもたちの成長において、大事な意義があると思つてゐる。

団体連絡協議会会長、高齢者クラブ連合会会長、子ども会育成会連絡協議会会長、商工会会長となつてい る。検討事項は、中央公民館建設に向けた基本的な計画、施設の規模、機能、内容等に関するこ と、その他必要な事項となつて いる。

7月30日に第1回、8月28日に視察を兼ねた第2回の委員会を実施している。今後の日程は、9月に2回を予定し、答申がまとまるまで月一二回程度で開催していく予定。立地場所の見込みは、関岡小学校を含めた幾つかの候補地が上げられており、今、立地場所について調査している。答申を受理した後、議会にも説明し、意見を頂きたいと考えている。

昨年度、まちなか公共施設機能調査が行われ、中央公民館が優先度の高い施設ということで上げられており、中央公民館を核とした複合施設を考えていきた。世代間交流施設、子どもの室内遊び場等を加えた複合施設ということで現在、検討している。教育委員会事務局については、暫定的ではあるが、中央公民館内に設置をする予定で考えている。

答申を受けましたら、更に具体的な建設設計画を作つていかなければならぬ。その段階で議員の皆様にはお示ししたい。

問 福島大との連携協定について、その内容を伺う。

答 教育長 福島大学との包括連携協定は今年6月21日に締結した。内容は3点で、1つ目は地域課題の解決に関すること、2つ目は教育、文化、スポーツの振興に関すること、3つ目は地域産業の振興に関することがある。これまでも様々な連携を続けており、昨年度、矢祭中学校の体育館の建設に当たつては、福島大学のほうから補助金申請に当たつての指導をいただいている。今後は、福島大学生による算数、数学の小中学校での講座、教員を目指す福島大学生に授業実習の場の提供、算数・数学学習官の人選を福島大学の教授と連携し、進めていきたい。また、公民館の利活用についても併せて一緒に進めていきたいと考えている。

問 公民館づくりというのはこういうものだという中間の話し合いの状況なども公表していただけないか。

答 教育長 福島大学とさらに連携を深めて、町民にとつて利益のある、そして福島大学にとつてもお互に力になる、そういう活動に結びつけられるように、努力してまいりたい。

質問 「観光の矢祭」づくりについて

問 連携協定について、矢祭の資源、文化、こういうものを大子と一緒に、近接の場所での連携について伺う。

答 町長 協定まではいかないが、双方の観光協会と行政の中で連携して、それぞれのよさをPRしながら、交流人口の拡大という目的で7月には大子の施設等を見学してきた。大子の観光人口が、今80万人を超えている。我々のほうが今15万人ぐらいで、これから交流をしながら、大子の観光人口を矢祭のほうにというような思いで、観光の予算もしつか

り組みながら、この人口減少の中の経済交流は大事なものだと思っている。キャンプ場や自転車のサイクリングの活用、この久慈川流域の振興を図ること、防災も含めて、久慈川沿線の行政の連携が大事である。水郡線の活性化、国道118号と349号の整備等も含めて、観光交流人口に関わって考えていくことは大事なことだと強く思っている。

課題が見えてきたと思うが、いかがか。
答 事業課長 ヒガシダテ待会室を開設している中で、トイレの課題があり、仮設トイレを駅舎の南側に設置した。JRさんで設置していた水道があり、その水道をいろいろ使わせていただきたいと相談し、お使いくださいと回答をいただいた。トイレの流す水のタンクの補充や、近くの花壇の水やり等に使わせていただいている。
問 JRとの協力関係は、来年度はどんなふうになるか、伺う。
答 自立総務課長 JRのスリム化事業に伴う工事が7年度に終了する。その間に設計を行つて、その後8年度に仮駅舎の建設であつたり、新しい駅舎の建設といった形で進めてまいりたいという考えを持つている。
問 民間の方がJRと直接、水戸支社と話をしている経過もある、そういうのはどんどんやつていただきたいといふふうに了解してよろしいか。

答 教育長 昨年度、まちなか公共施設機能調査が行われ、中央公民館が優先度の高い施設ということで上げられており、中央公民館を核とした複合施設を考えてはきた

と、3つ目は地域産業の振興に関するこ
と、3つ目は地域産業の振
興に関することがある。こ
れまでも様々な連携を続け
ており、昨年度、矢祭中学
校の体育館の建設に当たっ
ては、福島大学のほうから
補助金申請に当たつての指
導をいただいている。今後
は、福島大学生による算数、
数学の小中学校での講座、
教員を目指す福島大学生に
授業実習の場の提供、算数・
数学学習官の人選を福島大
学の教授と連携し、進めて
いきたい。また、公民館の
利活用についても併せて一
緒に進めていきたいと考え
ている。

問 連携協定について、矢祭の資源、文化、こういうものを大子と一緒に、近接の場所での連携について伺う。

答 町長 協定まではいかないが、双方の観光協会と行政の中で連携して、それぞれのよきをPRしながら、交流人口の拡大という目的で7月には大子の施設等を見学してきた。大子の観光人口が、今80万人を超えている。我々のほうが今15万人ぐらいで、これから交流をしながら、大子の観光人口を矢祭のほうにというような思いで、観光の予算もしつか

問 ベントのビアガーデンなど
が行われているが、町だけ
に任せているわけにはいか
ないと、自分たちが民間と
して動くのが、町を生き生
きさせるということについて、い
きていることについて、い
かがか。

答 事業課長
ヒガシダテ待会室の地域
おこし協力隊が、ビアガーデンを開催した。企画の段階からJR水戸支社の担当者と相談しながら、駅舎を拠点としたにぎわいづくりということについて、快く賛同いただいたので、盛会のうちにイベントができたというふうに思っている。

駅前広場、駅舎の利用

近くの花壇の水やり等に使わせていただいている。
JRとの協力関係は、
来年度はどんなふうになる
か、伺う。

化に拍車がかかる状況の中、学校の運営自体も変えるを得ない。義務教育学校、又は小中一貫校という方方が視野に入ってくるのか。コミュニティ・スクールでの議論や教育長がどのような考え方なのか伺う。

答 教育長 義務教育学校、小中一貫校については、必要性があるだろうと考えており、構想も立てていかなければならぬ段階と思っている。ただ、子どもたちが少なくなるから一貫校にするわけではなく、その辺のビジョンを持ち、しっかりとしたシンミュレーションを行い、適正な教員の配置や、環境、施設、設備の整備についても計画的に進めていかなければならぬらしい問題である。そうしたことを精査した上で、進めていくことが重要であると考えている。

質問 観光振興の在り方について 戸津辺の桜、久慈川沿線も含めた観光の振興は、大事なものであるので、滝川の新ルート計画に当たっては、いろいろなものを考えながら進めていけばよい。追分地区を一つの観光の名勝にするというようなことも考えられる。キャンプ場とか、塙町の自然塾も視野に入れて、阿武隈の観光資源を活用できるという思いを持っている。

質問 観光振興の在り方について 矢祭山公園は、町を代表する観光地、町の名を冠する場所であり、まだまだ伸びしろがあり、発展途上であると思う。その観光の拠点となる場所がない。そういう場所があれば、実際に観光地として脚光を浴びる。今もって魅力に欠ける点がここなのかと思っている、いかがか。

質問 災害時の緊急避難所の備えについて 自然災害が全国どこでも発生する状況で、指定避難所における備蓄物資の品目について確認しておきたが、大型の扇風機につきましては、4台ほど保健福祉センターに用意している。

質問 不法投棄、ゴミのポイ捨てについて 住む場所が失われてしまつた場合の救済措置として、町営住宅について、所持式のものは難しい。冷風扇風機云々ではなくエアコンで考えていいのか伺う。

質問 不法投棄、ゴミのポイ捨てについて 福住地内の不法盛土の進捲について、西郷村では先日、県の代執行により土砂の搬出、整地を行うと民報新聞に出していた。当町は、現在どのようになっているか伺う。

その整備や維持管理に費用が発生しないような工夫をしていただき、歩ける環境だけを整え、ガイドマップに表示するなりして、知らしめていただければ、新しい魅力発信になるかと思うが、いかがか。

答 町長 滝川渓谷や矢祭山公園、戸津辺の桜、久慈川沿線も含めた観光の振興は、大事なものであるので、滝川の新ルート計画に当たっては、いろいろなものを考えながら進めていけばよい。追分地区を一つの観光の名勝にするというようなことを考

答 町長 今後の公園整備において、観光施設の整備と観光のPR、ホームページを立てただけを整え、ガイドマップに表示するなりして、知らしめていただければ、新しい魅力発信になるかと思うが、いかがか。

ド、段ボールパーテイション、折り畳み式の間仕切り、簡易トイレ用収納袋、トイレ等多用途マルチルーム、発電機等を備蓄している。感染対策用品として、無人検温サーモグラフィカメラを整備している。今年度の事業で、乳幼児用の粉ミルクや使い捨ての哺乳瓶、おむつ、女性用のサニタリー用品の拡充を予定している。空調については、避難所の部屋ごとの備付けの空調で対応すると考えており、特に用意をしていない

答 事業課長 被災者を対象とした、町営住宅の一時使用については、所得に関係なく、通算して2年間まで使用期間を延長できるとしている。

環境・一般行政

 藤田玄夫議員

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないということ。

質問 事業課長 土地所有者と計画書を提出した個人の方に簡易書留で送つており、土地所有者、会社には届いている。個人の方は受け取りを拒否されていて、返つてきている。会社のほうには届いていて、内容も把握していたたとか、指導書の内容について確認の連絡が来たといふこともない。

質問 町長 現在、返答がない場合に、どう返答がない場合に、どういう対策を取られるのか、町長に伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 事業課長 住宅周辺や農地周辺の道路について、地域住民や耕作者において路肩や法面の除草作業を実施しており、町ではそれ以外の区間、幹線道路や生活道路、観光路線等を優先して、シルバーハウスセンターに依頼をし、そこら辺の検討については、今後、検討、課題と

伝えているが、まずは西郷村が優先されているようだ。町としては、小規模林地開発計画書の内容に沿つていいことから、改善指導書をこれまで3回送付しているが、その後の進展はない。現在3回、先方に通知を出しているが、返答がないこと。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

質問 町長 現在、福住地内に積み上げられた盛土、これを安ら検討をしなければならない。やつてくれると思つて、返答がない前に、やらないといふことあるので、対処していくことあるのか伺う。

山間直接支払事業に取り組んでいる地域においても、高齢化によりその活動が年々難しくなってきていることは聞いている。そのような中、守るべき農地はどこなのか、守り切れない農地はどうするかを地域内に話し合ってほしい。林道についても、今年度は29路線で維持管理を実施してもらっており、森林施業や林道の利用状況などを考慮して、維持管理を実施していると考へている。

問 あと5年後、10年後はどうなるのか、現在のまま維持ができるのか、先を見た対応といふのはどうで、対応できないか。町に依存する部分というのはすごく大きくなると思うが、先を見た対応といふのはどうで、対応できないか。町長、いかがか。

答 町長 高齢化と人口減少が喫緊の課題であり、今ここでとにかく大きな課題である。人口減少の対策で農業、商業、工業を元気よく、きれいな環境をつくるなければならぬという思いはある。農業行政、林業行政の中で、課題にさせていただきたいと思う。

質問 町政懇談会について
問 野出ノ内で、4、5年前に懇談会に要望したにもかかわらず、全然手付かずで、役場職員の方にも見に行つていただいたが、改良がしきたいと思うが、いかがか。

答 事業課長 この要望につきましては、道路の一番低い所にお宅があつて、路面排水がうまく集水栓に入つていかな状況でしたので、改善できたいと思うが、町長いかがか。

問 前回の懇談会にも言われて、5、6年経つて何もできぬ。町民サービスが全然つていないので、一日も早く、困りごとがあつたときは対応していただきたいと思うが、町長いかがか。

答 町長 生活する上での支障といふのはしつかり対応しなければなりませんが、予算を確保しながら対

質問 各林道の維持管理について
問 高齢化であるから、町が動いてくれないと通れなくなってしまう。どのように状況になつてみたいと思うが、事業課長、どのような考え方があるのか伺う。

答 事業課長 林道については、町内に44路線あり、29路線で31の林道愛護組合が組織され、維持管理を行つていただいている。維持管理は、町で若干の助成をしており、実績報告に合わせて、いろいろな情報を頂き、対応している。愛林組合が無い路線では、生活道路とか利用頻度が高いところが優先的になるが、町職員がパトロールをしたり、シルバー人材センターに委託をしてパトロールを行つたり、また、郵便局との包括連携協定の中で配達をしながら、気づいた箇所があれば報告を受け、予算を確保しながら対

質問 先生の師匠募集について
問 新聞に9月から全国に公募し、と書いてあるが、どのような状況で、今進んでいるのか伺う。

答 教育長 年齢にもよるが、中学校で町の講師を会計年度任用職員として任用しようとした場合の2人分くらいになる。

問 昔みたに土曜日の午前中などを当ててやるような考へはないか伺う。

答 教育長 今後その学習官を任命しましたら、子どもたちの学力向上につながるいろいろなアイデアを出していただき、進めていきたいと思つており、そういうこと

題等の解決はしていかなければならぬと思つていい。

答 町長 長期的なビジョンと短期的なビジョンをはつきり明確化するには、この計画をしっかりと推進しながら、一つ一つ精査していくことが、大事である。現時点では、必ず課題があり、時代が変わりますから。そういうふうに、今後の町づくりの中に施策を入れるというのが、行政、林業行政の中でも、課題だと思つて

いる。短期にこれだけのハドを造り大丈夫なのか、いかがか。

答 町長 報酬はこれから課題、県職員を町に招聘する場合の金額、人件費がどれくらいかかるのかについては、確認したことがない。お答え

質問 まちなか公共機能調査終了後の進捗状況について

答 町長 まちなか公共機能調査が終了し、第6次総合計画が進行中の今、町はどのように、今回の調査を含めて、今後の計画、いろんな部分を参考にして、どこまで計画ををしているのか伺う。

答 町長 まちなか公共機能調査の中でも大まかにタイムスケジュールは示しているが、まちなか公共機能調査の結果を反映をさせていただいて、まちなか公共機能調査の中でも大まかに、このまちなか公共機能調査業務の結果を反映をさせていただいて、まちなか公共機能調査の中でも大まかに、このまちなか公共機能調査業務の結果を反映をさせていただいて、まちなか

質問 副町長人事について
問 こういう施設、役場も含めて、東館に置く必要があるのか。町長

答 町長 今後また検討するとかで、どのように今まで検討してきたのか伺う。

答 町長 今後また検討するとかではなく、今、人選等をしていて、どのよう今まで検討してきたのか伺う。

答 町長 どのような人事を考えているのか。町の人を採用するのか、県のほうから呼んで、まちなか公共の施設においては、時間をか

質問 一般・土木・教育行政
鈴木敏男議員

答 町長 県職員を町に招聘する場合の金額、人件費がどれくらいかかるのかについては、確認したことがない。お答え

も視野に入れながら検討していきたい。

こういう計画は、ほかの町村にはないと書いてあるが、今後広がる可能性はあるか伺う。

福島県教育委員会では、アドバイザーを数名確保し、各町村を回っている。独自に持つということで効果があれば、是非、やっていきたいという教育委員会もある。

答 教育長



鈴木一議員

一般・教育行政

条例の制定が必要と考えるが、町の考えを伺う。

現在、県内の59市町村の中で、33市町村が条例化をしている。東白川郡は矢祭だけが条例化していない。

今後、支援等の条例を町の条例として制定し、施行するということも大変重要なと思う。検討しながら前向きに考えていいかと思う。

今後条例を早急につくる考えはあるか伺う。

県では、犯罪被害者等支援条例と犯罪被害者等見舞金等事業補助金、この2つについては抱き合わせで行つており、条例と見舞金等制度については23市町村で、見舞金等のみは10市町村で制定しているという

ことなので、矢祭町においても、できるだけ早い段階でこの条例、制度について作る方向で検討していきた

いと思つてはいる。

校舎北側に樹齢70年以

上の樺と古木の桜がある。

学校周辺の安全管理としてはどのような対策を考えているのか伺う。

安全対策として、木の周辺をフェンスで囲い、立入禁止にしてはありますが、令和4年8月に九州の小学校において、学校敷地内にあつた木の枝が落ち、下に居合わせた校長に当たり死亡する事例もあった。事故があつてからでは、取り返しがつかないので、多くの皆様にご理解をいただきながら、今後の対策を進めてまいりたい。

もし可能であれば、違うものを記念樹として植えた方がいいのかなと思うが、教育委員会の考えを伺う。

もし可能であれば、違った方がいいのかなと思うが、教育委員会の考えを伺う。

もしかして、違った方がいいのかなと思うが、教育委員会の考えを伺う。

道路・教育・防災行政



郡司浩子議員

道路全般において

査し、路面の劣化や損傷具合の結果を基に路面舗装補修工事を順次実施している。

2、3年前に小田川で歩道の白線を引いていただけがセンターラインが国道では消えてしまつていると

か、歩行者や車で走行する方々には、大変安全の面で問題があるので、考えを伺う。

国道、県道の劣化、摩耗、ゆがみ等どのように把握しているのか。横断歩道とかセンターラインが国道では消えてしまつていると

か、歩行者や車で走行する方々には、大変安全の面で問題があるので、考えを伺う。

防災も考えた住民への情報発信行政サービスについて

アコーンが設置されているが、小

ている。今、この八溝山周辺の自治体が、緊急性の高い医療の一番の空白地となつていて。しかし、国からの補助はあるにしても、管理費がなかなか厳しい。時間かけながら、課題としては提案をしていく必要性を感じている。地域の町村がもっと連携を強めて、ドクターへりのみならず、広域連携これをさらに広げていく。そういう場面を町としても、県との話合いの中で、あるいは各県との話合いの中でもそういうことを出し、一つ、推進をお願いしたいと思いますが、町長の考えを伺う。

答 町長 広域圏の連携、久慈川流域の相互連携、観光の連携、防災の連携、そういう人の交流や連携もあり、この少子化、人口減の中では大事な施策になってくると思う。

問 担当部局の今後の考え方を伺う。

答 町民福祉課長 ドクターへりは、ドクターへり特別措置法に基づき運営されており、都道府県が導入し、都道府県の要

をさらに広げていく。そういう場面を町としても、県との話合いの中で、あるいは各県との話合いの中でもそういうことを出し、一つ、推進をお願いしたいと思いますが、町長の考えを伺う。

問 担当部局の今後の考え方を伺う。

答 町長 ドクターへりは、ドクターへり特別措置法に基づき運営されており、都道府県が導入し、都道府県の要

請を受けてヘリ基地病院の救命救急センターが行つており、運営経費は都道府県が負担している。国から一部補助はあるが、運営はなかなか厳しい。町としましてはF.I.T.圏内のそれぞれの県に要望活動をしていくことになるのかと考えている。

質問 小学校の跡地利用について

答 町長 関岡小学校の跡地は公用地として使いたい思いがある。内川小学校の今後の考え方というのでは、企業を誘致する環境を整える。そういう努力をしていきたいと思う。下関小の跡地は今、バイオマス発電といふようなことで、現時点では校舎と校庭も、借りているものが未だになされていないのではないかとの発言であるが、現在は、企業が借りて稼働している。

問 下関小学校について、

答 町長 内川小学校は、企業を誘致したりという思いはある。今後は、企業誘致のため私もいろいろな形で、行動してみようと思う。この人口減の中では、働く場所の確保が、一番大事なところだと思っている。

質問 人口対策について

答 町長 現在は、全く白紙の状態である。新たな施策は、これまでとは少し違う形で行かない、なかなか前には進めないと感じている。

質問 人口対策について

答 町長 企業誘致、交流人口について、具体的策はあるのか。

質問 人口対策について

答 町長 本町からは議員全員が参加し、明治大学政治経済学部教授牛山久仁彦氏とジャーナリスト・ニュースキヤスター・星浩氏による講演を拝聴しました。

10月25日(金)、郡山市「ビッグパレットふくしま」において、県内の町村議会議員の研修会が開催されました。

本町からは議員全員が参加し、明治大学政治経済学部教授牛山久仁彦氏とジャーナリスト・ニュースキヤスター・星浩氏による講演を拝聴しました。

福島県町村議会議員研修会



監査・議会の動き

★ 8月

決算審査(第1回会議)

(室他)

令和6年度東白川地方町村監査委員協議会

(棚倉町)

会総会(棚倉町)

巡回例会(白河市表

郷庁舎)

山村開発センター運

議長・事務局長研修会

(福島市ホテル福島グリーンパレス)

20日

福島県町村議会正副議長・事務局長研修会(福島市ホテル福島グリーンパレス)

★ 9月

決算審査(第1回会議)

(室他)

令和6年度東白川地方町村監査委員協議会

(棚倉町)

会総会(棚倉町)

巡回例会(白河市表

郷庁舎)

山村開発センター運

議長・事務局長研修会

(福島市ホテル福島グリーンパレス)

16日

敬老会(ユーパル矢

10日

産業常任委員会(議員控室)

12日

決算特区別委員会(議員控室)

14日

産業常任委員会(議員控室)

16日

敬老会(ユーパル矢

★ 10月

決算審査(第1回会議)

(議場)

令和6年度秋季運動会(やまつりこども園)

全員協議会(議員控室)

矢祭町交通対策協議会(山村開発センター)

会(山村開発センター)

第7回町議会定例会(議場)

第7回町議会定例会(議場)

令和6年度秋季運動会(やまつりこども園)

全員協議会(議員控室)

矢祭町交通対策協議会(山村開発センター)

会(山村開発センター)

第7回町議会定例会(議場)

★ 11月

定期監査(議員控室)

(他)

令和6年度秋季運動会(やまつりこども園)

全員協議会(議員控室)

東白衛生組合第3回定期会(塙町東白衛生組合会議室)

中央公民館建設検討委員会第4回委員会(中央公民館)

消防団秋季検閲(矢祭中学校)

並木丘祭(矢祭中学)

定期監査(議員控室)

令和6年度秋季運動会(やまつりこども園)

全員協議会(議員控室)

定期監査(議員控室)

議会状況の録画配信をご覧いただけます

9月定例会の議会の様子を町ホームページで録画配信していますのでご覧願います。

請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。12月定例会に請願、陳情をされる方は令和6年11月25日までに提出願います。

■ 今月の一冊 ~わたしのすきな絵本~



矢祭町長 佐川 正一郎

『エゾオオカミ物語』



作 ▶ あべ弘士

出版社▶講談社

対象 ▶ 小学校低学年～

それは、たった 100 年前
のことでした…

北海道にいたエゾオオカミが、この世からいなくなつたのは、約 100 年ほど前のこと。動物絵本の第一人者あべ弘士先生が、人間と動物の歴史を静かに語ります。紹介文／講談社 BOOK クラブ（矢祭もったいない図書）

秋も深まり紅葉の季節です。滝川渓谷や、矢祭山公園へお出かけください。第78回読書週間が10月27日から11月9日までの期間で読書イベントが各地で開かれています。今年の読書標語は、“この一行に逢いにきた”です。この一行との出会いは大切なことです。11月にご紹介する絵本は、大変お世話になっている動物絵本作家あべ弘士先生の“エゾオオカミ物語”です。北海道の雄大な自然の中で、生きたエゾオオカミのお話です。自然の中で生きるには、共生しながらの行動やバランスの必要性が大事だと思います。そして、私たち人間も自然との関りを大切にしなければならないことがこの絵本から学ぶことができます。また、文明の発展とともに動物達の生態の変化に気づきます。読書の秋に子ども達が読んで欲しい絵本です。

11月 情報力レンダー

*新型コロナウイルス感染症の影響により、
変更となる可能性があります。

〔省略〕

○…当番医 山開…山村開発センター 舘山…館山莊
塙…塙厚生病院 ユ…ユーパル矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5 	6 ●6か月児・10か月児健康相談 保セ (9:30~9:45) ●マミーサロン 保セ (10:00~15:00)	7	8 	9 ●自分で血糖チェックセミナー① 保セ (10:00~11:00)
○深谷クリニック☎33-3223	○車田病院☎43-1019	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	
10	11 ●心の相談会 保セ (13:00~16:00) ●3か月児健康診査 搞 (13:00~13:15)	12	13	14 	15	16 
○おひら整体院クリニック☎33-9468	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ
17 	18	19 	20 ●マミーサロン 保セ (10:00~15:00)	21	22 	23 ○木村医院☎46-3528
○岡厚生病院☎43-1145		●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	
24	25 ●家族の相談会 保セ (13:00~16:00)	26	27 	28 ●2歳児歯科健診・歯科クリニック 保セ (13:00~13:10)	29	30 ●自分で血糖チェックセミナー② 保セ (10:00~14:30)
○あらまちクリニック☎33-8018	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	
12/1	2 ●心の相談会 保セ (13:00~16:00)	3 	4 ●6か月児・10か月児健康相談 保セ (9:30~9:45) ●マミーサロン 保セ (10:00~15:00)	5	6 	7 ●自分で血糖チェックセミナー③ 保セ (10:00~11:00)
○つちやクリニック☎43-2250	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	